

平成 26 年 10 月 14 日

会員 各位

(公社) 神奈川県 LP ガス協会

会長 古川 武法

## 特定商取引に関する法律の遵守の徹底について

標題の件につきまして、消費者庁取引対策課から別添書面により  
(一社) 全国 LP ガス協会宛に各県協会を通じ、液化石油販売事業者  
へ周知を要請する旨の連絡がありました。

書面によれば、複数の LP ガス販売事業者が法違反の恐れのある行  
為を行っていることが確認され、消費者が不当な被害を受けている  
とのことであり、今後もこのような法違反が反復されますと、LP ガ  
スご利用のお客様に多大なご迷惑をおかけするだけでなく、当業  
界に対する信頼の失墜を招く事態が懸念されます。

会員各位におかれましては、コンプライアンス体制の確認と社員  
教育の徹底を図り、当局からかかる要請が繰り返されることのない  
よう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上